

国土交通大臣 齊藤鉄夫様

2022年4月20日  
日本共産党熊本県委員会



委員長

松岡 勝

## 川辺川ダム前提の河川整備計画ではなく 流域住民主体の治水対策を

国土交通省・熊本県は、「球磨川水系河川整備計画(原案)に関する住民意見の募集について」、パブリックコメントと公聴会を実施することを発表しています。

パブリックコメント、公聴会を前に、改めて住民主体の球磨川治水のあり方について問題提起を行います。

### 1、住民参加で「河川整備計画」原案(たたき台)は見直しを

1997年(平成9年)に改正された河川法は、第16条(の2)で、「4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」と定めています。

法改正の趣旨について国交省(ホームページ)は、「河川環境の整備と保全を求める国民のニーズに的確に応え、また、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進するためには、河川管理者だけによる河川の整備計画ではなく、地域との連携が不可欠である」とし、河川整備計画については、「具体的な川づくりが明らかになるように工事実施基本計画よりもさらに具体化するとともに、地域の意向を反映する手続きを導入することとした」と述べ、手続きとして、「学識経験者や地域住民の意見を聞く」と明記しています。

球磨川水系では、かつて県知事、ダムサイト予定地と受益地の首長が「川辺川ダム中止」表明に至らした世論と運動があり、令和2年7月豪雨以後も、川辺川ダム中止は広範な民意であり、住民参加、住民の意見を聞く場はとりわけ重要です。ところが、治水協議では学識経験者の意見を聞く場は設けられ、会合もたびたび開かれていますが住民参加の協議の場は設けられていません。

公共事業はだれのためのものか。それは住民のためのものであり、公共事業の計画は住民参加で協議し、住民の意思で決定されるようにすべきです。

原案はあくまでたたき台であり決定案・修正案ではありません。川辺川ダム建設の是非を含めて、公聴会、パブリックコメントでの発言や提案、令和2年7月豪雨災害後、住民や団体などから寄せられている意見・提案などについて、住民参加で協議する場を設け、

住民主体で河川整備計画の策定をはかるべきです。

4月23日から開催される公聴会は、住民参加・意見表明の権利が著しく制約された内容となっています。開催箇所は流域市町村それぞれわずか一か所ずつであり、しかも地元住民以外からの参加は認められません。公聴会で意見を発表できる公述人をあらかじめ限定し、しかも早々と募集が締め切られました。住民の意見表明の場を最小限に押しとどめ、形式的にでも公述会を開催し、あくまで原案通りに計画を推し進めていこうとする意向ではないのかと思われても仕方がありません。公聴会に当該住民以外の参加や意見表明権も認めるべきです。また、公聴会での「意見」の内容を事前に求めるのではなく、会場における発言も自由に行えるよう改めることを求めます。

## 2、15年も流域を危険にさらす「ダムありき」の治水計画

国交省は、川辺川ダムの完成は、環境影響評価などに5年、本体工事に9年かかり、2035年になると明らかにしました。2月17日の球磨川水系の学識者懇談会では、「10年後には完了しないが、20年後までには完成している」と説明したと報じられています。暗に「20年近くかかるかもしれない」ということでしょうか。

異常気象のもと、線状降水帯の発生と集中豪雨が14、15年間も球磨川水系で起こらないという保証は全くなく、いつ、令和2年7月のような豪雨が流域を襲うかわかりません。

気候変動下の異常洪水に対する安全な治水対策は急務であり、15年も待てません。

## 3、あらたに2,700億円。総事業費4,900億円に急増。どこまで増えるダム事業費

川辺川ダム建設事業にこれまで2,200億円を費やしています。国交省はこれに加えて今後の事業費として2,700億円。計4,900億円が完成まで必要と説明しています。国交省は2月17日の球磨川水系の学識者懇談会で、川辺川ダムの建設費用2,700億円を示す一方、代替案の「大規模な河道掘削を中心とする案」の概算事業費約1兆1,500億円、「堤防かさ上げが軸の案」、4,900億円、「球磨川と八代海をつなぐ放水路などの案」、約1兆8,500億円の3案を示し、「河道案」「堤防案」は、30年後も完成しないと説明したと伝えられています。

国交省は20年前の「川辺川ダムを考える住民集会」、「ダム以外の治水」協議会でも同じような主張しています。

国交省は、「ダム以外の治水」協議では、人吉地区の堤防について、「コンクリートと鋼矢板による構造の堤防」では、沿川の家屋や温泉旅館、ホテル、病院等約200戸の移転、用地買収が約24ha必要、約1,100億円かかるから困難と説明しています。

堤防かさ上げには、大規模な住宅等の移転が必要というわけですがその必要はありません。現に鋼矢板を打ち込むなどして堤防の幅を抑えた工法で堤防かさ上げをしている事

例は、東日本震災における陸前高田の防潮堤、白川の熊本市街地など各地で取り組まれています。堤防かさ上げを中心にした治水対策は、約 50 年かかると説明していますが、熊本市の代継橋から明午橋までの鋼矢板を敷設した堤防強化は 5 年もかからず短期間に完了しています。

#### 4、五木村について

五木村は、1966 年以來 56 年間、川辺川ダム建設計画に翻弄され、村人口も 4 分の 1 に減り、疲弊を余儀なくされてきました。国のダム中止表明後、村づくり、村おこしを国・県・村で推進し、観光客も増え（10 年間で 12 万人から 17 万人に）、水没予定地に諸施設の建設などが進められています。

五木村が村再生の取り組みに全力で取り組んでいる状況を見無視して川辺川ダム建設を復活させたことは断じて容認できません。

加えて、川辺川ダム完成後、五木村の中心部が 10 年に 1 回以上の頻度で水没するとのシミュレーション結果が伝えられています。幾重にも許しがたいことです。

五木村の再生のためには、川辺川ダム建設なしの治水対策が求められています。

#### 5、河川整備計画原案の主な問題点

##### ①人吉の河道流量は 50 年前から同じ。人吉市街の安全は放置

河川整備計画の元となる河川整備基本方針は、人吉の基本高水流量を 8,200  $\text{m}^3/\text{s}$  とし、洪水調整施設で 4,200  $\text{m}^3/\text{s}$  を調節し、河道への配分流量を 4,000  $\text{m}^3/\text{s}$  としています。ダムなどの調節量が川で流す量より多いのは全国に例がない異常な計画です。ちなみに、他の河川におけるダムなどの調節量と河道への配分流量を比較すると、白川では 400:3,000、緑川は 1,100:4,200、菊池川は 700:3,800、川内川は 2,000:7,000、筑後川は 4,000:6,000 です。

人吉の 4,000  $\text{m}^3$  というのは 1965 年に決まったもので 50 年間も同じです。50 年間も見直さず、これからも見直さないということです。4,000  $\text{m}^3$  だから人吉の流量を増やすための特別な対策はないのと同じです。なぜこのような異常な計画になっているのか。川辺川ダム建設ありきだからです。

河川整備基本方針を基にした河川整備計画では、人吉の流量は 3,900  $\text{m}^3$  になっています。人吉はほぼ現状の安全度で毎年の梅雨時、台風シーズンを迎えざるを得ないこととなります。

川辺川ダムに極端に依存した計画は改め、人吉地区では次の対策に着手すべきです。

- ・河道の堆積土砂撤去・可能な限りの河床掘削を進めるとともに、堤防かさ上げ・官民連携での宅地のかさ上げ・防水壁の設置を実施し、令和 2 年 7 月豪雨時の洪水の水位に対

応できる安全度を確保する。

- ・中川原公園については、令和2年7月豪雨の際、中川原公園付近で洪水がせき止められ、水位が約2m上昇、さらに人吉大橋など3本の橋が水没すると橋がない場合に比べて水位が最大2m高くなるとの専門家の研究結果が示されており、撤去し、市街地の安全度を高める。
- ・人吉上流域での「地役権型遊水地」の建設。

「地役権型遊水地」は、熊本県では、2012年の九州北部豪雨後、阿蘇地区の小倉、手野で建設され稼働中です。「地役権型遊水地」は、平常時は農地としてそのまま利用し、洪水時は遊水地として利用する。売買価格の約3割が契約時に保障されというもので、小倉地区では、地権者総数102名全員、手野地区では、44名中43名（1名は買収希望）が賛成・同意しています。小倉遊水地は、88haで貯水容量265万 $m^3$ 、手野遊水地は、50haで、貯水容量は138万 $m^3$ 、併せて403万 $m^3$ です。事業費は、小倉遊水地69億円、手野遊水地57億円です。

優良農地でも賛成・同意が得やすい「地役権型遊水地」を人吉地域より上流部に建設することを求めます。

## ②中流域—ダム前提では「大坂間の惨事」繰り返す危険

川辺川ダムの「治水効果」を前提にした治水対策では、「大坂間の惨事」の危険を流域全体に及ぼすこととなります。

令和2年7月豪雨で5名がなくなった球磨村大坂間地区では2008年、蒲島知事の川辺川ダム建設中止宣言後に堤防かさ上げがなされています。ところが嵩上げは、川辺川ダム建設を前提に（「治水効果」を計算に入れて）実施されました。「ダムなし治水案」では、さらに2.5メートルのかさ上げが必要とされていたにもかかわらず、川辺川ダム計画のために低い堤防がつくられ住民が犠牲になったのです。

八代市坂本町の支所再建では、高齢者の多い地域としてダム建設を待つてはおれないとして、令和2年7月豪雨時の水位で安全性を確保するとの「有識者検討会」の答申がなされています。

2021年6月、八代・芦北町・球磨村連名で、「住み慣れた地域に戻り安心して暮らせる環境づくりを進めるために、『令和2年7月豪雨時の被災水位を踏まえた輪中堤・宅地かさ上げが必要不可欠であり、その実施に向けた『自治体のまちづくり事業』への特段の支援をお願いしたい」との要望が国交省あてによせられています。

国交省は、「宅地かさ上げについては、治水対策実施後の水位を基本としますが、被災市町村や地域住民のご意見をお聞きして、必要に応じて、更なるかさ上げを実施する予定です」（2021年5月21日。日本共産党熊本県委員会のオンライン要請への回答）との見

解を示しています。

中流域では、以下の対策を実施すべきです。

- ・道路・橋梁のかさ上げを、令和2年7月豪雨時の水位以上として実施すること。
- ・宅地かさ上げを、令和2年7月豪雨時の水位以上として実施すること。高台移転をおこなうこと。
- ・堆積土砂を撤去すること。
- ・瀬戸石ダムを撤去すること。

川辺川ダム住民討論集会で、国土交通省側（ダム建設推進側）の論者として参加した小松利文氏（現・九州大学大学名誉教授）は、2012年の九州北部豪雨などの検証を行った国交省も深く関与した研究会、シンポジウムで、「近年の気候変動下の水・土砂災害にどう備えたらよいか」として、「河川横断構造物の危険性」として、「近年、地球温暖化によると思われる災害外力の増大下では、現存する取水ダム、橋梁、堰、頭首工などの河川横断構造物が洪水に対して更に水位を上昇させる等、非常に危険な状態を招くことが近年の洪水災害から明らかになってきた。従ってこれらの河川横断構造物のチェック、改善、撤去などが急務となっている。また土砂だけでなく流木の影響も合わせて考慮した河川計画・管理が不可欠となってきている。治水の根幹は『洪水の水位を下げる。1cmでも10cmでも下げる』ことであり、このことを忘れてはならない」「電力会社管理の河川構造物や橋の点検・見直しが急務である」と指摘しています。

瀬戸石ダムのリスクは明らかであり撤去を求めます。

### ③ゲートつき川辺川ダムの危険性

国交省は、第2回球磨川流域治水協議会で、洪水調節ができない従来型(立のダムなど)の穴あきダムの欠陥を補うために、川辺川ダムはゲート付きにし、それによって洪水調節もできると説明しています。

ところが、これについては次のような専門家の重大な指摘があります。

「ダム常用洪水吐ゲートの機能低下に伴う洪水リスク評価に関する検討」(京都大学防災研究所年報第62号B・2019)という論文です。

この論文では、米カリフォルニア州のオーロビルダムでの常用洪水吐ゲートの損傷、長野県の裾花ダムでの常用洪水吐きゲート2門のうち1門が4ヵ月間、開閉不能となった事例に基づいて、ダムのゲートの機能低下により洪水リスクが高まることを明らかにしています。裾花ダムのケースでは、緊急放流に至った場合、下流の計画流量を上回る放水量となり、さらに放流量の増大が急激となり被害が出ると想定しています。流水型ダムの欠陥を補うゲートそのものが、経年劣化や土砂・沈木などにより機能不全となり、被害を生じさせる致命的欠陥となりうるということです。

また、「第2回球磨川流域治水協議会」資料では、「『流水型ダム』の場合、流木等により河床部に設置する放流口が閉塞することを防ぐため、放流口の上流側へのスクリーン設置や、貯水池内への流木等捕捉施設等を検討する必要がある」としています。この間、立野ダム計画をめぐる、土砂や流木などによる放流口の閉塞、たとえスクリーンを設置しても、スクリーンの設置部に土砂・流木などが堆積し、放流口が閉塞するとの疑念に対して、国交省は、「つまようじ」を流木に見立てた実験を根拠に「流木は浮くからスクリーン設置部での閉塞はない」と強弁してきました。しかし、上記の論文では、ゲートが機能不全となった裾花ダムの事例では、「土砂と沈木がゲート開口部を閉塞させたことが考えられる」としています。「流木は浮く」という国交省の説明はなりたたない事例が実際にあることが明らかになっているのです。

第2回球磨川流域治水協議会の説明では、「速やかに着手すべき調査・検討について」で、「流水型ダムの放流設備等（流木閉塞対策設備・土砂堆積対策設備）の諸元や構造等」とだけ記されていますが、大量の土砂による放流口の閉塞、さらに重大なのは大量の「沈木」による閉塞ということが課題となっていますが「調査・検討」のレベルです。放流口にゲートをつけることで洪水調整ができるどころか、放流口そのものが土砂や流木でつまり、水位が急上昇し、異常降雨の場合は非常用吐き口から大量の濁流が下流を襲うことになりかねません。開かれた場での検証が必要です。

#### ④緊急放流について

「令和2年7月豪雨では、市房ダムの水位が緊急放流基準貯水位 280.7 mまでわずか10センチ差となり、緊急放流「危機一髪」という状況でした。かろうじて緊急放流は回避されましたが、もし緊急放流が実施されていたら被害はさらに大きなものとなっていました。

線状降水帯、極端豪雨が頻発する状況でダムは緊急放流により下流域に 重大な被害をもたらす危険を持っています。2018年の西日本豪雨での肱川の野村ダムの緊急放流では下流で9名が死亡しました。

緊急放流により、下流域の住民の命と財産、地域社会を危険にさらします。

2020年10月に開かれた第2回球磨型治水協議会の出席者に対し、事前に川辺川ダム緊急放流に関する説明資料が配布され、令和2年7月豪雨の時の1.3倍以上の雨量があった場合には、異常洪水時防災操作すなわち緊急放流に移行するとの想定が記載されていました。その後、新聞報道でも明らかになったように、国土交通省は文書を廃棄していたことが明らかになりました。緊急放流は住民が一番知りたい情報です。

川辺川ダム、市房ダムの緊急放流について、情報を隠さず具体的な説明が不可決です。

## ⑤流水型ダムでも環境悪化

流水型ダム環境保全対策検討委員会(第3回、3月9日開催)で、国交省は「ダム下流の水辺や河原などの河川環境が変化する可能性がある」との環境レポート」案の修正を報告しています。

2020年11月19日、蒲島知事は、「『民意は命と環境の両立』だ。容易ではないが、成し遂げなければならない。球磨川と住民が共生する姿こそが流域の魅力だからだ」とのべ、川辺川ダム中止から「穴あきダム」としての川辺川ダム復活への主要要因として「環境」をあげています。この際の『環境』発言は科学的な検証の裏付けもない発言で、島根県の穴あきダム・益田川ダムでの環境被害などを踏まえない無責任なものでした。国交省の「環境レポート」案の修正は、蒲島知事の無責任な発言を皮肉にも証明するものです。

日本共産党熊本県委員会は、「穴あきダムと環境」について、2020年9月30日、11月18日の知事への申し入れで、

(1) 堆砂により下流部への土砂供給を断ち切る。たまった土砂が下流を汚す。

放流口による効果は放流口直近の堆砂に限定。ダムによる堆砂増は、ダムサイトより上流のダム湖の上流端付近。堆積した土砂が、中小降雨のたびに下流に流れ汚染する。

(2) 下流の河川環境の悪化をもたらす。

年間を通じて洪水流量が平準化される。河川の流量は、平水、低水、濁水と一定ではなく、日変化、季節変動を繰り返し、河川環境は形成されている。「穴あきダム」は、年間を通じて洪水流量が平準化され河川環境をこわす。

(3) 動植物の生存環境への悪影響

通常のダムに比べて水位変動の範囲が大きく、湖水面積がゼロからの急激な水位上昇を起し、動植物の生息環境を壊す。

—ことを指摘し検証を求めてきました。

川辺川ダム規模の流水型ダムが全国どこにもなく、「宝の球磨川」を守るために徹底した調査・検証を改めて求めます。

## ⑥大規模伐採、皆伐を改め、災害に強い林道・作業道へ。自伐型林業への転換を。

令和2年7月豪雨で被害を大きくした原因に、皆伐や幅広い林道・作業道などによる山地崩壊が指摘されています。皆伐を改め、災害に強い林道・作業道の路網整備が急務です。

自伐型林業によって、全国的には人口減少が進む中山間地の市町村に都市部からのUターン、Iターン移住する若い世帯が増えています。自伐型林業を担い手として位置づけ、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の拡充など支援し林業の再生をはかるべきです。

## ⑦ダム事業の費用対効果について

令和2年7月豪雨洪水で球磨川下流八代市内（概ね遙拝堰から下流）については、萩原水位観測所でHWLに達することなく12,000 m<sup>3</sup>/s以上が流下しています。

このことは、八代市街部については、川辺川ダムの効用は不要であることを示しています。ダムの事業評価にあたっては、費用対効果（B/C）が1.0を上回ることが求められますが、効果の半分以上を占める八代市街部でダムが不要となるため、（B/C）が1.0を下回ることは明らかです。

公共事業の費用対効果という点で事業として成り立たない川辺川ダム建設は中止すべきです。

### ⑧県管理区間について

球磨川水系河川整備計画原案（県管理区間）は、球磨川支流の県管理河川による洪水について、「特に山田川等では、球磨川本川の水位上昇に伴う背水の影響による浸水が発生し、人吉市紺屋町の浸水深は3～4mと推定されています」と記述されています。

人吉地区の洪水被害について、球磨川からではなく、支流である山田川、万江川、御溝川などの越水により多数の死者と被害が生じた事が指摘されています。県管理河川ごとの調査と検証をあらためて行い、甚大な被害をもたらした原因を明らかにし、抜本的な対策を具体化すべきです。

川辺川ダムを含む河川整備計画原案は撤回し、堤防強化、河道浚渫・掘削、宅地かさ上げ、高台移転、遊水地、輪中堤、「田んぼダム」、水害防護林（樹木帯）、安全な土地利用計画、治山（皆伐・幅の広い林道、作業道中止、林業振興）など、ダムなし河川整備計画を策定することを、重ねて国交省・熊本県に求めます。

以上